

# 倉敷市役所からのお知らせ

※どこに問い合わせたら良いかわからないときは、「倉敷市コールセンター☎086-426-3030(8時~21時)」へ

【第15報】7/30(月)15:00現在

※太字部分は第14報から変更になった点です

項目	内容	お問い合わせ先	メモ・その他掲示物
り災証明書 (事業者用含む)・ 被災証明書	【り災証明書・被災証明書】 真備総合公園体育館管理室前ホール、本庁福祉課、児島・玉島・水島の各支所福祉課=8時半~18時 【り災証明書(事業者用)】 真備総合公園体育館管理室前ホール、本庁商工課、児島・玉島・水島の各支所産業課=8時半~18時 ※必要な物は、被害状況の写真(真備地区の方は現像してなくても構いません)です。  総社市下原で発生した朝日アルミ産業の工場爆発で窓ガラスが割れる等の被害を受けた方はご相談ください。	本庁福祉課☎086-426-3321 本庁商工課☎086-426-3405  玉島消防署☎086-522-3515	
新 建設型 仮設住宅	対象は、住宅が「全壊」または「大規模半壊または半壊し、住居としての再利用ができない」世帯の方。ただし、借上型仮設住宅(みなし仮設住宅)に入居された方、市営住宅等に一時入居された方、被災住宅の応急修理制度を利用される方は申し込みできません。本庁1階展示ホール、真備公民館2階会議室で受け付け窓口を設置しています。受付期間は、7月31日(火)13時~18時、8月1日(水)~5日(日)8時半~18時。	本庁公共建築課・本庁公共設備課 ☎086-426-3535	
借上型 仮設住宅	対象は、住宅が「全壊」または「半壊(大規模半壊を含む)」した方。ただし、半壊(大規模半壊を含む)の方については、流入した土砂や流木等により住宅としての再利用ができない方に限ります。本庁1階展示ホールで、借上型仮設住宅の申込書の提出窓口を設置しています。受付時間は、8時半~18時です。	本庁住宅課 ☎086-426-3531	
被災住宅の 応急修理	被災住宅の必要最小限の修理を市が実施する制度です。対象は、原則「半壊」「大規模半壊」のり災証明を受けた場合。ただし、「全壊」のり災証明を受け、応急修理実施により居住可能となる場合も対象。どの場合も、応急仮設住宅制度との併用はできません。	本庁建築指導課 ☎086-426-3501	
被災住宅の 建築相談	被災した住宅の復旧に向けて、(一社)岡山県建築士会倉敷支部から派遣される建築士相談員による建築無料相談の窓口を本庁1階展示ホールで開設します。7月30日(月)~8月10日(金)(土日除く)9時~12時・13時~16時。	本庁建築指導課 ☎086-426-3501	
新 被災事業者への支 援に関する説明会	8月3日(金)、船穂支所2階大会議室で。午前の部=9時30分~11時、午後の部=14時~15時30分。 説明会終了後、相談会を開催予定	本庁商工課☎086-426-3405 本庁労働政策課☎086-426-3415	
緊急援護資金 の貸付	り災した世帯に、20,000円を限度に資金を貸し付けます。 ・本庁福祉課、児島・玉島・水島の各支所福祉課・・・8時半~18時 ※緊急援護資金の返済が済んでいない方や、生活保護受給中の方には貸し付けできません。 ※必要な物は、り災証明書です。	本庁福祉課☎086-426-3321 児島支所福祉課☎086-473-1119 水島支所福祉課☎086-446-1114 玉島支所福祉課☎086-522-8118	
新 生活福祉資金 (緊急小口資金) の特例貸付	被災された方で当座の生活費を必要とする世帯に、原則、1世帯1回限り10万円を貸し付けます。8月10日(金)までは、特設ブース(くらしき健康福祉プラザ、水島・児島・玉島の各支所)を設け、相談を受け付けます。10時~16時。運転免許証などの身分証明書・印鑑・申込者の預金通帳がキャッシュカード・り災証明書または被災証明書が必要です。	倉敷市社会福祉協議会 (8月末までの専用電話) ☎090-3426-0681	
電気	ご自宅の停電が継続しているお客さまは、電気メーターや屋内線の不良が考えられますので、中国電力岡山カスタマーセンターまでご連絡をお願いします。漏電調査を実施した結果、屋内配線(お客さまの設備)が不良で漏電する場合は、感電・火災等の危険防止のため電気をオフする必要がありますので、屋内配線改修を電気工事会社に依頼していただき改修後に、中国電力(株)岡山カスタマーセンターへご連絡ください。	中国電力岡山カスタマーセンター ☎0120-412-788	
し尿	くみ取りの便槽が冠水して、し尿のくみ取りが必要な場合は、倉敷市環境保全協会へご連絡ください。料金は無料。	倉敷市環境保全協会 ☎086-422-7371	
浄化槽	浸水被害を受けた浄化槽は、漏電・感電の恐れがあるため、プロウの電源をコンセントから抜いてください。また、正常な処理機能が失われている恐れがあるため、浄化槽を使用する前に、契約されている保守点検業者に点検を依頼してください。	本庁合併浄化槽設置推進室 ☎086-426-3583	
LPガス容器	流出したLPガス容器を発見された方は、販売店または岡山県LPガス協会へご連絡をお願いします。 みだりに触ったり、移動させたり、周辺で火気を使用しないでください。	販売店☎LPガス容器に表示、 岡山県LPガス協会☎086-225-1636	
電話	倉敷市真備町の通信ビル設備の復旧の目処が立ちました。フレッツ光等は8月1日(水)、固定電話等は8月5日(日)に復旧の見込みです。通信ケーブルやお客様宅内までの引き込み線等に損傷がない場合、ご利用がいただけます。	NTT西日本(電話サービス)☎0800-2000116、(フレッツ光サービス)☎0120-116116	
ボランティア 派遣の要望	荷物の運び出し、家の片付け、掃除の手伝いなどのボランティア派遣の要望は、倉敷市社会福祉協議会倉敷市災害ボランティアセンターで受付しています。受付時間は9時~16時です。	倉敷市社会福祉協議会 倉敷市災害ボランティアセンター要望専用電話 ☎086-526-4960	
変更 災害ごみ	7月31日(火)~8月1日(水)は、マービーふれあいセンターでの災害ごみの受け入れを11時以降停止します。吉備路クリーンセンター・真備中学校・西部ふれあい広場・真備浄化センター(土砂のみ)は、通常通り受け入れを行います。	本庁一般廃棄物対策課 ☎086-426-3375	
消毒	真備総合公園多目的広場では、自主的に家屋の消毒ができるよう、噴霧器(消毒剤付)の貸し出しを無料で行っています。なお、屋外の消毒として消石灰を使う場合には、皮膚や目につかないよう十分に注意してご使用ください。	本庁環境衛生課 ☎086-426-3361	
変更 お風呂(自衛隊)	真備総合公園体育館駐車場と真備ふるさと歴史館駐車場に開設。利用時間は15時~22時。石鹸・シャンプーはお風呂にあります。タオルはお持ちください。	-	
市税の申告、 納付等の 期限の延長	市税の申告、納付等の期限を延長します。 真備町全域に住所を有する方、又は所在のある特別徴収義務者等に係るもので、その期限が平成30年7月6日以降に到来するものについて、その申告、納付等の期限を当面の間延長します。	本庁税制課☎086-426-3175 本庁納税課☎086-426-3205 本庁市民税課☎086-426-3181 本庁資産税課☎086-426-3191	
証明交付 手数料など	【免除】住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍簿本、税証明書・閲覧、通知カード・個人番号カード再交付手数料など 【一部免除】紛失・損傷によるパスポート発給手数料	本庁市民税課☎086-426-3265 本庁税制課☎086-426-3175	
医療・介護	国保、後期高齢者医療制度・介護保険制度の被保険者の方で、床上浸水の被災をされたなど一定の条件に該当する方は、保険証や現金がなくても、医療機関等での受診や介護サービスの利用ができます。詳細は、避難所で掲示およびお配りする厚生労働省のチラシをご覧ください。	本庁国民健康保険課☎086-426-3281 本庁医療給付課☎086-426-3395 本庁介護保険課☎086-426-3343	
乳幼児等の 一時預かり	・乳幼児一時預かり=3歳未満児の一時預かりを真備公民館二万分館で実施(受付☎080-2300-3600)。就学前児童の緊急一時預かりを保育所等で実施(本庁保育・幼稚園課☎086-426-3311) ・児童クラブ=呉妹、菌の児童クラブ再開。長尾、船穂のクラブで可能な限り受け入れ(本庁子育て支援課☎086-426-3314) ・幼稚園での預かり保育=真備地区幼稚園での預かり保育を利用していた方及び、同地区内で被災により預かり保育の利用を希望される方で、3歳児から5歳児まで。岡田、菌、二万幼稚園で8月31日まで。(本庁保育・幼稚園支援室☎086-426-3367) ・8月12日(日)までの土曜日、日曜日および休日に岡田幼稚園で、3歳児から小学3年生までの子どもについて、8時から14時まで一時預かりを実施します。(本庁保育・幼稚園支援室☎086-426-3367)	-	
清掃用品 生活物資	真備総合公園にて、マスク・軍手・ヘルメット・剣スコップ・角スコップ・ジョレン・長靴・スニーカー・帽子・土のう袋などの提供をしています。また、飲料水・ゴミ袋・衣類・トイレトペーパーなどの生活物資を配布しています。在庫切れの可能性もありますので、ご了承ください。真備保健福祉会館では、土のう袋を提供しています。在庫切れの可能性もありますので、ご了承ください。  9時半~16時、次の6カ所でマスク、軍手、土のう袋等の清掃用品を提供しています。また飲料水・ゴミ袋などの生活物資を配布しています。在庫切れの可能性もありますのでご了承ください。真備公民館辻田分館、真備公民館岡田分館、真備公民館川辺分館、真備公民館箭野分館、真備公民館呉妹分館、真備公民館服部分館	-	
広報くらしき 8月号	7月末~8月初旬頃、各避難所・真備総合公園体育館・真備公民館・真備公民館川辺分館・真備公民館辻田分館・真備公民館菌分館・真備公民館岡田分館・真備公民館箭野分館・真備公民館呉妹分館・真備公民館服部分館・真備公民館二万分館・マービーふれあいセンター・真備支所の各玄関前に設置予定です。真備地区の配布世話人の方で、引き続き「広報くらしき」の配布が可能な方はご連絡ください。	本庁くらしき情報発信課 ☎086-426-3061	

※内容は随時変更になる可能性がありますことをご理解ください。  
※このお知らせを見ることができない方や地域の方にもお知らせください。